独立行政法人
国民生活センター

【法人番号 4021005002918】

報道発表資料
相談解決のためのテストからNo. 205

令和8年11月25日
独立行政法人国民生活センター

消費生活センター等の依頼に基づいて実施した商品テスト結果をご紹介します。

ディスプレイが破損した折りたたみスマホ

１．依頼内容

「スマートフォンの画面が故障した。故障した原因を調べてほしい。」という依頼を受けました。

２．調査

当該品は、長手方向中央部から二つ折りにできる折りたたみスマートフォンでした（図）。使用して２カ月経った頃、カバンから取り出してディスプレイを開くと、フラッシュするように点滅したり、全体が真っ黒になったりする異常な事象が発生したということでした。



※AI により生成

図．当該品の外観（イメージ）

当該品を調査したところ、ディスプレイ右側の上部及び下部の約 3㎜ 四方の範囲に、複数の傷がみられました（写真 1）。これらの傷は、ディスプレイを二つ折りにした際に、ほぼ同じ位置になり、何らかの異物を挟んだことにより生じたものと考えられました。

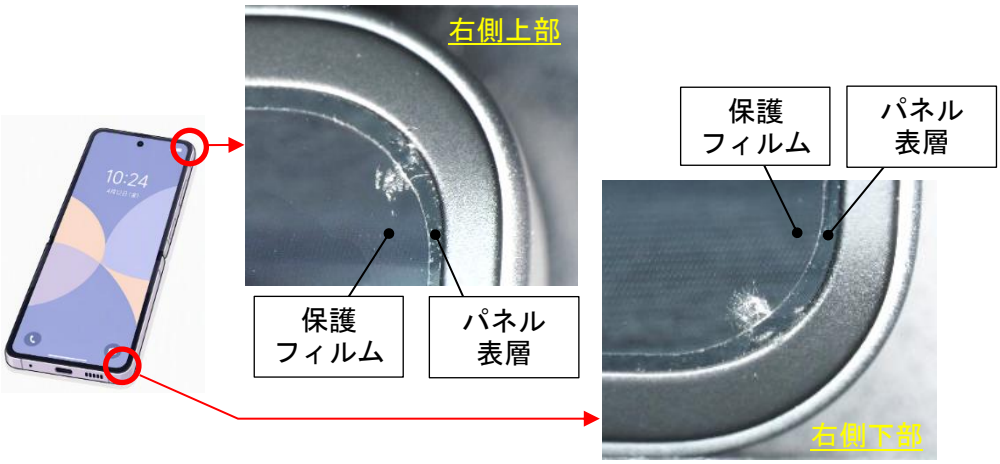
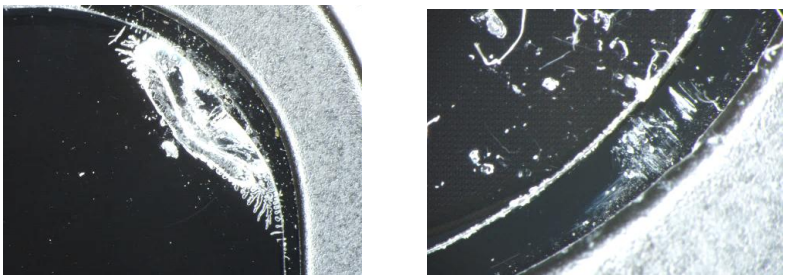


写真 1. ディスプレイの傷

そこで、同型品を使用し、異物を挟んだ状態でディスプレイの開閉を繰り返すテストを行いました。異物は、粒の大きさが約 3㎜ の砕石とし、ディスプレイを閉じた際に本体の上に約 2kg のおもりを載せて静荷重を加えたところ、約 20 回開閉を繰り返した時点で当該品に見られたものと類似する傷が再現されました（写真 2)。



右側上部　　右側下部

写真 2. 再現テストで生じたディスプレイの傷

さらに、大きな荷重や衝撃によって傷が有機 EL パネルの内層まで達した状態を想定し、画面に局所的な損傷を与えたところ、ディスプレイ表示のブラックアウトや、本体の電源ボタンを押す度にフラッシュが発生し、当該品と類似した画面表示の異常が確認されました。

３．消費者へのアドバイス

折りたたみ型スマートフォンを二つ折りにした際に、ディスプレイの間に異物が挟まっていると、カバンやポケットなどに入れて持ち運ぶときの圧力や衝撃でディスプレイを損傷させてしまうことがあります。ディスプレイを閉じる際には、ディスプレイの表面に異物がないことを確認しましょう。

本件問い合わせ先
商品テスト部：042-758-3165